

宮崎県公報
別冊 2

監査委員の意見

平成29年度

歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成29年度決算審査の対象は、次の一般会計及び14の特別会計である。

- (1) 宮崎県一般会計
- (2) 宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計
- (3) 宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計
- (4) 宮崎県山林基本財産特別会計
- (5) 宮崎県拡大造林事業特別会計
- (6) 宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計
- (7) 宮崎県公共用地取得事業特別会計
- (8) 宮崎県公債管理特別会計
- (9) 宮崎県営国民宿舎特別会計
- (10) 宮崎県立学校実習事業特別会計
- (11) 宮崎県開発事業特別資金特別会計
- (12) 宮崎県育英資金特別会計
- (13) 宮崎県林業改善資金特別会計
- (14) 宮崎県港湾整備事業特別会計
- (15) 宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

2 審査の方法

平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算は、関係法令及び議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか
- (4) 財務会計事務は、関係法規等に準拠して適正に処理されているか

などの点を主眼に、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿、証拠書類等との照合精査を行うとともに関係部局に必要な資料提出と説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査等の結果も踏まえ慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

平成29年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿、証拠書類及び指定金融機関の受払証明書等と符合し、正確であることを確認した。

予算に計上されたそれぞれの事務事業は、その目的に沿って、おおむね適正に執行されていると認められた。

また、財産の取得、管理及び処分並びに財務会計事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

第3 審査意見

1 財政運営について

平成29年度の当初予算の編成に当たっては、「不断の取組」として、「第四期財政改革推進計画」に基づく取組を着実に実行しながら、選択と集中の理念の下、人口減少問題をはじめとする様々な課題に的確に対応するとともに、将来を見据えた施策について積極的な展開を図ることとされた。

また、予算の執行に当たっては、職員一人ひとりが厳しい財政状況及び財政改革の取組の重要性を十分理解し、歳入確保及び歳出削減への努力と行財政全般にわたる更に徹底した見直しを図ることとされたところである。

その結果、平成29年度の決算は、前年度と比較すると、歳入・歳出ともに増加した。なお、単年度収支は赤字となったものの、実質収支は黒字を確保している。また、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は減少していることから、財政健全化の取組は一定の成果を上げているものと思われる。

しかしながら、本県の財政は、自主財源比率が低い財源構造で一般財源の大幅な伸びが期待できない中、今後、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設等の老朽化対策、さらには国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれ、引き続き厳しい財政状況が続いていくものと考えられる。

平成29年度は、人口減少対策と中山間地域対策の強化、世界ブランドのみやぎづくりの推進、成長産業の育成加速化と新たな産業づくりを重点施策として取り組まれたところであるが、今後も、中長期的な視点に立った施策を着実に推進し、県内経済の好循環を目指すとともに、持続的かつ健全な財政構造への転換を着実に実施することが望まれる。

2 財務会計事務の執行について

地方自治法第2条において、地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定され、また、常にその組織及び運営の合理化に努めなければならないとされている。

財務会計事務の執行に当たっては、この事務処理に関する基本原則を踏まえて、以下に示す事項について適正性や有効性、効率性等の観点から留意すべき点が認められたので、適切に対処していただきたい。

(1) 定期監査において見受けられた財務会計事務の誤りについて

財務会計事務を対象とした定期監査においては、依然として、補助金交付事務や委託契約事務等において財務規則等の理解不足や進行管理の不徹底等を原因とする事務処理の誤りや遅れが散見された。各所属において、適正な事務処理と実際の事務処理が相違した原因を正しく把握し、対応策を講じる必要がある。

そのためには、財務会計事務研修の受講や平成30年度に設置された会計事務の相談窓口を活用した正確な知識の習得と定着を図るとともに、組織的な業務の進行管理の徹底等により、適切な事務処理を行うことが重要である。

(2) 予算の効率的かつ効果的な執行について

限られた予算の中でより効果の高い事業を実施するためには、県が直接執行する事業や委託事業、補助事業の別を問わず、常に事業効果を検証し改善することが求められる。

そのためには、受託者や補助事業者から現状や課題を聴取し、正確な現状分析を行った上で具体的な目標値を設定する等の取組が必要である。

また、一般会計、特別会計ともに、前年度に比べ不用額が増加していることから、執行見込額の早期把握により、予算の効率的かつ効果的な執行を図っていくことが望まれる。

(3) 財務会計事務の効率化について

行政需要の拡大や職員数の減少等に伴い、職員一人ひとりの事務負担が増大する中、事務が輻輳し、財務会計事務の遅れや誤りが多数発生している。

このため、財務会計事務に係る組織や制度、規則等を見直し、事務の簡素化及び省力化を図ることにより職員の負担を軽減し、一層、スピード感を持って本来業務により専念できる体制を構築することが望まれる。

3 財産管理事務について

地方公共団体の財産については、地方自治法第237条から第241条までに、その管理及び処分等について規定されており、同法第239条には、物品に関する規定が置かれている。

物品の管理に関する事務に従事する職員は、その事務を処理するに当たり法令の規定に従い、かつ、善良な管理者の注意義務を払う必要があり、物品を使用する職員についても、この趣旨を十分認識し、適正な物品の管理を行うことが望まれている。

しかしながら、公用車や公用パソコンの損傷事故については依然として毎年多数発生しているため、各所属においては事故防止対策の実施状況を定期的に確認し、不十分な場合は直ちに改善するよう職員への指導を徹底する必要がある。

4 内部統制について

地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、平成29年6月に地方自治法等の一部改正が行われ、内部統制に関する方針の策定等については平成32年4月から施行されることとなった。

地方公共団体における内部統制は、住民福祉の増進を図るという組織目的が達成されるよう、地方公共団体の長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する制度である。

都道府県知事は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備するとともに、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査意見を付して住民の代表である議会に提出し、チェックを受けることとなる。

今後、財務会計事務の効率化や働き方改革の動向も踏まえ、内部統制に関する方針の策定に早急に取り組むとともに、事務の適正な執行を確保する体制を整備する必要がある。

5 収入の確保について

(1) 県税収入の確保について

自主財源の主たる収入である県税収入については、給与所得の増、税率改正等に伴う個人県民税や自動車取得税の増収等により6年連続の増収となった。

また、収入未済額は、個人県民税、自動車税及び不動産取得税を滞納整理の重点実施税目として滞納処分の強化等に努めた結果、7千6百万円余（5.7%）の圧縮が図られた。県税の収入未済額12億8千2百万円余のうち、個人県民税は9億1千4百万円余となっており、今後とも、賦課徴収を行う市町村との連携をさらに密にして、特別徴収制度の徹底を図る等、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する。

(2) その他の収入の確保について

県税以外の収入の収入未済額については、育英資金の増加により、全体としては前年度に比べ微増となっている。育英資金の収入未済額は年々増加しており、様々な対策が講じられているものの、今後も返還者数が増加していくことから、収入未済額の更なる増加が懸念されるところである。

今後とも、財源の確保と県民負担の公平性の観点から、収入未済となっている債権について、県全体の状況を把握し、収入未済の解消と新たな発生防止に努めるなど適切な債権管理に努めることが望まれる。

平成29年度の主な収入未済額の状況については、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	平成29年度			平成28年度			前年度対比		
	収入未済額	構成比	収入未済率	収入未済額	構成比	収入未済率	増減額	増減率	
一般 会 計	県 税	1,282,969,021	75.5	1.3	1,359,901,685	74.9	1.4	△ 76,932,664	△ 5.7
	一 児 童 保 護 費 負 担 金	7,410,710	0.4	53.5	6,807,680	0.4	44.4	603,030	8.9
	港 湾 施 設 用 地 使 用	4,507,161	0.3	20.7	4,059,265	0.2	1.7	447,896	11.0
	諸 収 入	403,942,635	23.8	1.0	443,636,116	24.4	1.0	△ 39,693,481	△ 8.9
	そ の 他	460,975	0.0	0.0	988,244	0.1	0.0	△ 527,269	△ 53.4
	合 計	1,699,290,502	100.0	0.3	1,815,392,990	100.0	0.3	△ 116,102,488	△ 6.4
特 別 会 計	小規模企業者等 設備導入資金	104,396,453	12.5	18.1	106,919,453	13.5	18.5	△ 2,523,000	△ 2.4
	育 英 資 金	566,365,716	68.0	26.2	515,230,160	65.0	23.8	51,135,556	9.9
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	146,598,427	17.6	24.5	154,816,223	19.5	25.9	△ 8,217,796	△ 5.3
	そ の 他	15,576,816	1.9	0.0	15,209,621	1.9	0.0	367,195	2.4
	合 計	832,937,412	100.0	0.7	792,175,457	100.0	0.7	40,761,955	5.1
(再計) 県税以外の計	1,249,258,893	—	—	1,247,666,762	—	—	1,592,131	0.1	

(注) 1 四捨五入の関係で、構成比の内訳と合計が一致しないことがある。

2 収入未済率は調定額に対する収入未済額の割合を示す。

第4 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算収支

一般会計の歳入決算額は、5,867億円余で、前年度に比べ77億円余(1.3%)の増、歳出決算額は、5,744億円余で、前年度に比べ79億円余(1.4%)の増となったが、これは、農林水産業費国庫補助金の増などによるものである。

この結果、形式収支は122億円余の黒字となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源56億円余を差し引いた実質収支は、66億円余の黒字となった。

また、この実質収支から前年度の実質収支77億円余を差し引いた単年度収支は、11億円余の赤字となった。

平成29年度一般会計の形式収支及び実質収支並びに単年度収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	平成29年度	平成28年度	前年度対比	
			増 減 額	増減率
予 算 現 額	629,516,455	628,017,657	1,498,798	0.2
歳 入 決 算 額 A	586,708,545	578,912,481	7,796,064	1.3
歳 出 決 算 額 B	574,428,128	566,509,978	7,918,150	1.4
形式収支 (A - B) C	12,280,417	12,402,503	△ 122,086	△ 1.0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	5,680,009	4,696,919	983,090	20.9
継続費 繰越額	0	0	0	-
繰越明許費 繰越額	5,675,717	4,681,264	994,453	21.2
事故繰越し 繰越額	4,292	15,655	△ 11,363	△ 72.6
実質収支 (C - D) E	6,600,408	7,705,584	△ 1,105,176	△ 14.3
前年度実質収支 F	7,705,584	7,267,516	438,068	6.0
単年度収支 (E - F)	△ 1,105,176	438,068	△ 1,543,244	-

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 翌年度へ繰り越すべき財源は、翌年度繰越額から繰越事業に伴う未収入特定財源を差し引いた額である。

(2) 歳入の財源別内訳

歳入の財源別内訳は、自主財源が2, 281億円余で、地方消費税清算金、県税等が増となったものの、諸収入、繰入金等が減となったことにより、前年度に比べ42億円余（1.8%）の減となった。

依存財源は3, 585億円余で、地方交付税等が減となったものの、国庫支出金等が増となったことにより、前年度に比べ120億円余（3.5%）の増となった。

このことにより、自主財源比率は、前年度を1.3ポイント下回る38.9%となった。

一般会計歳入の財源別内訳は、次の表のとおりである。

（単位：千円，%）

区 分	平成29年度		平成28年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
自主財源	228,160,654	38.9	232,451,678	40.2	△ 4,291,024	△ 1.8
依存財源	358,547,891	61.1	346,460,803	59.8	12,087,088	3.5
合 計	586,708,545	100.0	578,912,481	100.0	7,796,064	1.3

（注）1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 「自主財源」に区分される歳入は、県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入である。

3 「依存財源」に区分される歳入は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債である。

(3) 歳出の性質別内訳

歳出の性質別内訳は、義務的経費が2,444億円余で、人件費が10億円余の増となったものの、公債費が35億円余の減となったことなどにより、前年度に比べ22億円余(0.9%)の減となった。

投資的経費は1,104億円余で、単独事業費が39億円余の減となったものの、補助事業費が170億円余の増となったことなどにより、前年度に比べ155億円余(16.4%)の増となった。

また、その他一般行政費は2,195億円余で、積立金が3億円余の増となったものの、貸付金が40億円余の減となったことなどにより、前年度に比べ54億円余(2.4%)の減となった。

歳出決算の性質別内訳は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	平成29年度		平成28年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
義務的経費	244,428,302	42.6	246,642,220	43.5	△ 2,213,918	△ 0.9
投資的経費	110,400,239	19.2	94,826,860	16.7	15,573,379	16.4
そ の 他 一般行政費	219,599,587	38.2	225,040,898	39.7	△ 5,441,311	△ 2.4
合 計	574,428,128	100.0	566,509,978	100.0	7,918,150	1.4

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 「義務的経費」に区分される歳出は、人件費、扶助費、公債費である。

3 「投資的経費」に区分される歳出は、普通建設事業費、災害復旧事業費である。

4 「その他一般行政費」に区分される歳出は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金である。

(4) 基金

基金の総額は1,007億円余で、前年度に比べ9億円余(0.9%)の減となった。

このうち、財政調整のための財政調整積立金及び県債管理基金の基金総額は515億円余となっており、前年度に比べ32億円余(5.9%)の減となった。

2 特別会計

決算収支

特別会計（14会計合計）の歳入決算額は、1,241億円余で、前年度に比べ102億円余（9.0%）の増、歳出決算額は、1,217億円余で、前年度に比べ101億円余（9.1%）の増となった。これは、公債管理特別会計等の増などによるものである。

平成29年度特別会計（14会計合計）の形式収支及び実質収支の状況は、次の表のとおりである。

（単位：千円，%）

区 分	平成29年度	平成28年度	前年度対比	
			増 減 額	増減率
予 算 現 額	124,091,137	113,030,005	11,061,132	9.8
歳 入 決 算 額 A	124,110,856	113,908,642	10,202,214	9.0
歳 出 決 算 額 B	121,742,239	111,625,616	10,116,623	9.1
形式収支（A－B） C	2,368,617	2,283,026	85,591	3.7
翌年度へ繰り越すべき財源 D	235,552	180,098	55,454	30.8
継続費遡次繰越額	0	0	0	-
繰越明許費繰越額	235,552	180,098	55,454	30.8
事故繰越し繰越額	0	0	0	-
実質収支（C－D）	2,133,065	2,102,928	30,137	1.4

（注）1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 翌年度へ繰り越すべき財源は、翌年度繰越額から繰越事業に伴う未収入特定財源を差し引いた額である。

3 資金収支

一般会計及び特別会計における資金収支の状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分		収入済額		支出済額		収支差
		金額	構成比	金額	構成比	
第1四半期 (平成29年4月～6月)	一般	161,324,472	27.5	154,402,429	26.9	6,922,043
	特別	49,537,471	39.9	46,714,096	38.4	2,823,375
	計	210,861,943	29.7	201,116,525	28.9	9,745,418
第2四半期 (平成29年7月～9月)	一般	96,154,068	16.4	109,205,215	19.0	△13,051,148
	特別	23,388,613	18.8	23,567,624	19.4	△179,012
	計	119,542,681	16.8	132,772,839	19.1	△13,230,160
第3四半期 (平成29年10月～12月)	一般	135,913,614	23.2	117,704,042	20.5	18,209,572
	特別	34,915,715	28.1	22,990,734	18.9	11,924,981
	計	170,829,329	24.0	140,694,776	20.2	30,134,553
第4四半期 (平成30年1月～3月)	一般	142,585,580	24.3	145,879,083	25.4	△3,293,502
	特別	16,140,826	13.0	26,033,944	21.4	△9,893,118
	計	158,726,406	22.3	171,913,027	24.7	△13,186,620
出納整理期間 (平成30年4月～5月)	一般	50,730,810	8.6	47,237,358	8.2	3,493,452
	特別	128,231	0.1	2,435,840	2.0	△2,307,609
	計	50,859,041	7.2	49,673,198	7.1	1,185,843
平成29年度	一般	586,708,545	100.0	574,428,128	100.0	12,280,417
	特別	124,110,856	100.0	121,742,239	100.0	2,368,617
	計	710,819,401	100.0	696,170,367	100.0	14,649,034
平成28年度	一般	578,912,481	100.0	566,509,978	100.0	12,402,503
	特別	113,908,642	100.0	111,625,616	100.0	2,283,026
	計	692,821,123	100.0	678,135,595	100.0	14,685,529
増減額	一般	7,796,064	-	7,918,150	-	△122,086
	特別	10,202,214		10,116,622		85,592
	計	17,998,278		18,034,772		△36,494

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
2 収入済額、支出済額の合計は、それぞれ歳入決算額、歳出決算額に一致している。
3 収支差のマイナスについては、一般会計、特別会計及び基金間の資金融通並びに一時借入金で対応している。
4 年度中の一時借入残高の最高額は209億2,400万円で、借入限度議決額1,000億円の限度内である。

4 県債現在高等

一般会計及び特別会計における平成29年度末の県債の現在高、年間発行額の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分		平成29年度	平成28年度	前年度対比	
				増 減 額	増減率
一般会計	県債現在高	862,307,493	878,323,063	△ 16,015,570	△ 1.8
	県債発行額	63,720,110	61,660,423	2,059,687	3.3
特別会計	県債現在高	6,351,900	7,459,820	△ 1,107,920	△ 14.9
	県債発行額	30,423,500	20,154,300	10,269,200	51.0
合 計	県債現在高	868,659,393	885,782,883	△ 17,123,490	△ 1.9
	県債発行額	94,143,610	81,814,723	12,328,887	15.1

(注) 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

5 財産

財産の状況は、次の表のとおりである。

区 分		平成28年度末 現 在 高	平成29年度中増減		平成29年度末 現 在 高
			増 加	減 少	
公 有 財 産	土 地	46,736,720.73 m ²	374,570.52 m ²	569,271.41 m ²	46,542,019.84 m ²
	建 物	2,113,774.39 m ²	37,111.75 m ²	58,612.14 m ²	2,092,274.00 m ²
	立 木	4,361,242.89 m ³	33,745.00 m ³	102,501.00 m ³	4,292,486.89 m ³
	船 舶	4 隻	0 隻	0 隻	4 隻
	航 空 機	1 機	0 機	0 機	1 機
	浮 標	6 個	1 個	1 個	6 個
	地 上 権	62,473,402.74 m ²	0.00 m ²	2,922,700.00 m ²	59,550,702.74 m ²
	鉱 業 権	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²
	特 許 権	67 件	1 件	6 件	62 件
	実用新案権	1 件	0 件	0 件	1 件
	著 作 権	108 件	1 件	0 件	109 件
	意 匠 権	3 件	0 件	0 件	3 件
	育 成 者 権	42 件	1 件	2 件	41 件
	商 標 権	13 件	0 件	0 件	13 件
	株 券	825,206 冊	0 冊	0 冊	825,206 冊
	出資による権利	13,894,182 冊	100,000 冊	60,308 冊	13,933,874 冊
	物 品	5,454 点	458 点	535 点	5,377 点
	債 権	52,043,414 冊	2,817,887 冊	3,008,428 冊	51,852,873 冊
基 金	101,632,411 冊	26,700,336 冊	27,630,691 冊	100,702,056 冊	

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 物品については、重要備品のみである。

第5 一般会計の状況

1 歳入

(1) 一般会計歳入決算の状況

一般会計歳入決算額は、次のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額 A (構成比)	調定額に 対する 収入率	不納欠損額 (構成比)	収入未済額 (構成比)	前年度収入済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
県 税	100,543,767,717	99,080,519,347 (16.9)	98.5	180,300,349 (78.1)	1,282,969,021 (75.5)	98,737,247,870 (17.1)	343,271,477 (0.3)
地方消費 税清算金	41,308,328,765	41,308,328,765 (7.0)	100.0	0	0	39,121,834,637 (6.8)	2,186,494,128 (5.6)
地方譲与税	18,010,514,000	18,010,514,000 (3.1)	100.0	0	0	17,522,459,000 (3.0)	488,055,000 (2.8)
地方特例 交付金	389,730,000	389,730,000 (0.1)	100.0	0	0	353,577,000 (0.1)	36,153,000 (10.2)
地方交付税	185,064,676,000	185,064,676,000 (31.5)	100.0	0	0	186,678,002,000 (32.2)	△ 1,613,326,000 (△0.9)
交通安全 対策特別 交付金	528,266,000	528,266,000 (0.1)	100.0	0	0	544,470,000 (0.1)	△ 16,204,000 (△3.0)
分担金及 び負担金	2,421,872,474	2,414,415,164 (0.4)	99.7	0	7,457,310 (0.4)	2,381,621,916 (0.4)	32,793,248 (1.4)
使用料及 び手数料	10,001,620,432	9,996,698,896 (1.7)	99.9	0	4,921,536 (0.3)	10,347,656,786 (1.8)	△ 350,957,890 (△3.4)
国庫支出金	90,834,595,225	90,834,595,225 (15.5)	100.0	0	0	79,701,872,311 (13.8)	11,132,722,914 (14.0)
財産収入	1,124,146,108	1,124,146,108 (0.2)	100.0	0	0	2,229,884,469 (0.4)	△ 1,105,738,361 (△49.6)
寄 附 金	217,099,794	217,099,794 (0.0)	100.0	0	0	330,717,889 (0.1)	△ 113,618,095 (△34.4)
繰 入 金	22,446,004,123	22,446,004,123 (3.8)	100.0	0	0	24,747,422,099 (4.3)	△ 2,301,417,976 (△9.3)
繰 越 金	12,402,503,265	12,402,503,265 (2.1)	100.0	0	0	12,603,015,139 (2.2)	△ 200,511,874 (△1.6)
諸 収 入	39,625,347,413	39,170,938,483 (6.7)	98.9	50,466,295 (21.9)	403,942,635 (23.8)	41,952,277,269 (7.2)	△ 2,781,338,786 (△6.6)
県 債	63,720,110,000	63,720,110,000 (10.9)	100.0	0	0	61,660,423,000 (10.7)	2,059,687,000 (3.3)
歳入合計	588,638,581,316	586,708,545,170 (100.0)	99.7	230,766,644 (100.0)	1,699,290,502 (100.0)	578,912,481,385 (100.0)	7,796,063,785 (1.3)

(注) 1 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

2 収入済額には、県税 21,000円の過誤納を含む。

ア 歳入決算の状況は、調定額 588,638,581,316円、収入済額 586,708,545,170円、不納欠損額 230,766,644円及び収入未済額 1,699,290,502円である。

イ 収入済額の主な構成割合は、地方交付税 31.5%、県税 16.9%、国庫支出金 15.5%となっている。

ウ 収入済額は、前年度の 578,912,481,385円に比較すると 7,796,063,785円(1.3%)の増となっているが、これは、主として国庫支出金の増によるものである。

エ 不納欠損額の内訳は、県税及び諸収入である。

また、前年度の不納欠損額 184,509,131円に比較すると 46,257,513円(25.1%)の増となっている。

オ 収入未済額の内訳は、県税、諸収入、分担金及び負担金、使用料及び手数料である。

また、前年度の収入未済額 1,815,392,990円に比較すると 116,102,488円(6.4%)の減となっているが、これは、主として県税及び諸収入の減によるものである。

(2) 款別決算の状況

第1款 県 税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 98,310,000,000	円 100,543,767,717	円 99,080,519,347	円 180,300,349	円 1,282,969,021	% 100.8	% 98.5

1 収入済額 99,080,519,347円の主なものは、個人県民税 29,575,494,554円、法人事業税 19,762,825,494円及び譲渡割地方消費税 16,589,310,369円である。

また、前年度の収入済額 98,737,247,870円に比較すると 343,271,477円(0.3%)の増となっているが、これは、主として個人県民税の増によるものである。

2 不納欠損額 180,300,349円は、前年度の 160,017,805円に比較すると 20,282,544円(12.7%)の増となっている。

3 収入未済額 1,282,969,021円の主なものは、個人県民税 914,781,620円である。

また、前年度の収入未済額 1,359,901,685円に比較すると 76,932,664円(5.7%)の減となっている。

第2款 地方消費税清算金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 41,308,329,000	円 41,308,328,765	円 41,308,328,765	円 0	円 0	% 99.9	% 100.0

収入済額 41,308,328,765円は、前年度の 39,121,834,637円に比較すると 2,186,494,128円(5.6%)の増となっている。

第3款 地方譲与税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 17,880,186,000	円 18,010,514,000	円 18,010,514,000	円 0	円 0	% 100.7	% 100.0

収入済額 18,010,514,000円の内訳は、地方法人特別譲与税 15,492,514,000円、地方揮発油譲与税 2,346,521,000円、石油ガス譲与税 114,728,000円及び航空機燃料譲与税 56,751,000円である。

また、前年度の収入済額 17,522,459,000円に比較すると 488,055,000円(2.8%)の増となっているが、これは、地方法人特別譲与税の増によるものである。

第4款 地方特例交付金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 389,730,000	円 389,730,000	円 389,730,000	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 389,730,000円は、前年度の 353,577,000円に比較すると 36,153,000円(10.2%)の増となっている。

第5款 地方交付税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 184,876,526,000	円 185,064,676,000	円 185,064,676,000	円 0	円 0	% 100.1	% 100.0

収入済額 185,064,676,000円の内訳は、普通交付税 182,376,526,000円及び特別交付税 2,688,150,000円である。

また、前年度の収入済額 186,678,002,000円に比較すると 1,613,326,000円(0.9%)の減となっている。

第6款 交通安全対策特別交付金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 532,000,000	円 528,266,000	円 528,266,000	円 0	円 0	% 99.3	% 100.0

収入済額 528,266,000円は、前年度の 544,470,000円に比較すると 16,204,000円 (3.0%)の減となっている。

第7款 分担金及び負担金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 2,434,057,000	円 2,421,872,474	円 2,414,415,164	円 0	円 7,457,310	% 99.2	% 99.7

1 収入済額 2,414,415,164円の内訳は、負担金 2,338,641,754円及び分担金 75,773,410円である。

また、前年度の収入済額 2,381,621,916円に比較すると 32,793,248円 (1.4%)の増となっているが、これは、主として直轄港湾事業費負担金の増によるものである。

2 収入未済額 7,457,310円は、児童保護費負担金及び心身障害者扶養共済事業費負担金である。

また、前年度の収入未済額 6,924,180円に比較すると 533,130円 (7.7%)の増となっている。

第8款 使用料及び手数料

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 10,039,722,000	円 10,001,620,432	円 9,996,698,896	円 0	円 4,921,536	% 99.6	% 99.9

1 収入済額 9,996,698,896円の内訳は、使用料 7,334,010,913円、証紙収入 2,652,194,544円及び手数料 10,493,439円である。

また、前年度の収入済額 10,347,656,786円に比較すると 350,957,890円 (3.4%)の減となっているが、これは、主として大学授業料の減によるものである。

2 収入未済額 4,921,536円の主なものは、港湾施設用地使用料である。

また、前年度の収入未済額 4,656,449円に比較すると 265,087円(5.7%)の増となっている。

第9款 国庫支出金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 118,085,313,756	円 90,834,595,225	円 90,834,595,225	円 0	円 0	% 76.9	% 100.0

収入済額 90,834,595,225円の内訳は、国庫補助金 53,633,860,956円、国庫負担金 35,371,895,642円及び委託金 1,828,838,627円である。

収入済額は予算現額を 27,250,718,531円下回り、予算現額に対する収入率は 76.9%である。これは、主として繰越事業に係る国庫支出金の減によるものである。

また、前年度の収入済額 79,701,872,311円に比較すると 11,132,722,914円(14.0%)の増となっているが、これは、主として農林水産業費国庫補助金及び災害復旧費国庫負担金の増によるものである。

第10款 財産収入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 1,119,586,000	円 1,124,146,108	円 1,124,146,108	円 0	円 0	% 100.4	% 100.0

収入済額 1,124,146,108円の内訳は、財産運用収入 624,743,055円及び財産売払収入 499,403,053円である。

また、前年度の収入済額 2,229,884,469円に比較すると 1,105,738,361円(49.6%)の減となっているが、これは、主として出資金払戻収入の減によるものである。

第11款 寄 附 金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額 に対する 収入率	調 定 額 に対する 収入率
円 114,610,000	円 217,099,794	円 217,099,794	円 0	円 0	% 189.4	% 100.0

収入済額 217,099,794円の主なものは、総務費寄附金 212,457,026円である。

また、前年度の収入済額 330,717,889円に比較すると 113,618,095円(34.4%)の減となっているが、これは、主として農林水産業費寄附金の減によるものである。

第12款 繰 入 金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額 に対する 収入率	調 定 額 に対する 収入率
円 22,684,543,000	円 22,446,004,123	円 22,446,004,123	円 0	円 0	% 98.9	% 100.0

収入済額 22,446,004,123円の主なものは、県債管理基金繰入金 15,818,907,000円、特別会計繰入金 1,633,233,667円及び地域医療介護総合確保基金繰入金 1,033,656,808円である。

また、前年度の収入済額 24,747,422,099円に比較すると 2,301,417,976円(9.3%)の減となっているが、これは、主として森林整備加速化・林業再生基金繰入金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金の減によるものである。

第13款 繰 越 金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額 に対する 収入率	調 定 額 に対する 収入率
円 12,402,502,589	円 12,402,503,265	円 12,402,503,265	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 12,402,503,265円の内訳は、前年度からの事業の繰越しに伴うもの 4,696,919,589円及び平成28年度決算剰余金 7,705,583,676円である。

第14款 諸 収 入

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額 に対する 収 入 率	調 定 額 に対する 収 入 率
円 42,238,139,409	円 39,625,347,413	円 39,170,938,483	円 50,466,295	円 403,942,635	% 92.7	% 98.9

1 収入済額 39,170,938,483円の主なものは、貸付金元利収入 29,164,058,136円、雑入 6,633,179,954円及び収益事業収入 2,541,628,372円である。

また、前年度の収入済額 41,952,277,269円に比較すると 2,781,338,786円(6.6%)の減となっているが、これは、主として商工貸付金元利収入（中小企業金融制度貸付金元利収入）の減によるものである。

2 不納欠損額 50,466,295円は、前年度の 24,491,326円に比較すると 25,974,969円(106.1%)の増となっている。

3 収入未済額 403,942,635円の主なものは、公営住宅使用料、児童保護費負担金及び農業改良資金に係る過年度収入である。

また、前年度の収入未済額 443,636,116円に比較すると 39,693,481円(8.9%)の減となっている。

第15款 県 債

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額 に対する 収 入 率	調 定 額 に対する 収 入 率
円 77,101,210,000	円 63,720,110,000	円 63,720,110,000	円 0	円 0	% 82.6	% 100.0

収入済額 63,720,110,000円の主なものは、土木債 26,698,600,000円、臨時財政対策債 24,811,310,000円及び農林水産業債 6,116,700,000円である。

収入済額は予算現額を 13,381,100,000円下回り、予算現額に対する収入率は 82.6%である。これは、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものである。

また、前年度の収入済額 61,660,423,000円に比較すると 2,059,687,000円(3.3%)の増となっているが、これは、主として災害復旧債、土木債及び警察債の増によるものである。

2 歳 出

(1) 一般会計歳出決算の状況

一般会計歳出決算額は、次のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	予算現額 (構成比)	支出済額 A (構成比)	翌年度繰越額 (構成比)	不 用 額 (構成比)	予算現額 に対する 執行率	前年度支出済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
議 会 費	1,087,987,000 (0.2)	1,080,376,463 (0.2)	0	7,610,537 (0.1)	99.3	1,123,200,249 (0.2)	△ 42,823,786 (△3.8)
総 務 費	42,939,926,204 (6.8)	41,430,852,876 (7.2)	536,594,512 (1.2)	972,478,816 (9.6)	96.5	42,574,440,556 (7.5)	△ 1,143,587,680 (△2.7)
民 生 費	86,841,856,560 (13.8)	85,932,856,992 (15.0)	101,374,000 (0.2)	807,625,568 (7.9)	99.0	85,890,978,473 (15.2)	41,878,519 (0.0)
衛 生 費	19,446,070,000 (3.1)	18,994,620,564 (3.3)	156,547,000 (0.3)	294,902,436 (2.9)	97.7	18,382,132,571 (3.2)	612,487,993 (3.3)
労 働 費	1,569,842,000 (0.2)	1,413,240,991 (0.2)	50,411,000 (0.1)	106,190,009 (1.0)	90.0	1,813,589,889 (0.3)	△ 400,348,898 (△22.1)
農林水産業費	79,223,408,299 (12.6)	59,744,899,487 (10.4)	17,699,840,023 (39.4)	1,778,668,789 (17.5)	75.4	50,643,250,302 (8.9)	9,101,649,185 (18.0)
商 工 費	31,687,351,000 (5.0)	28,272,648,548 (4.9)	273,105,000 (0.6)	3,141,597,452 (30.9)	89.2	32,376,055,744 (5.7)	△ 4,103,407,196 (△12.7)
土 木 費	91,397,736,554 (14.5)	67,207,480,214 (11.7)	23,391,887,231 (52.1)	798,369,109 (7.9)	73.5	65,853,319,442 (11.6)	1,354,160,772 (2.1)
警 察 費	27,978,513,850 (4.4)	27,814,222,795 (4.8)	0	164,291,055 (1.6)	99.4	26,264,233,161 (4.6)	1,549,989,634 (5.9)
教 育 費	112,854,939,565 (17.9)	111,841,391,448 (19.5)	24,908,000 (0.1)	988,640,117 (9.7)	99.1	111,366,540,639 (19.7)	474,850,809 (0.4)
災害復旧費	10,943,385,257 (1.7)	7,381,867,981 (1.3)	2,684,275,389 (6.0)	877,241,887 (8.6)	67.5	4,456,522,856 (0.8)	2,925,345,125 (65.6)
公 債 費	83,975,448,000 (13.3)	83,815,970,262 (14.6)	0	159,477,738 (1.6)	99.8	87,445,182,020 (15.4)	△ 3,629,211,758 (△4.2)
諸 支 出 金	39,507,486,000 (6.3)	39,497,699,107 (6.9)	0	9,786,893 (0.1)	99.9	38,320,532,218 (6.8)	1,177,166,889 (3.1)
予 備 費	62,504,465 (0.0)	0	0	62,504,465 (0.6)	0.0	0	0
歳 出 合 計	629,516,454,754 (100.0)	574,428,127,728 (100.0)	44,918,942,155 (100.0)	10,169,384,871 (100.0)	91.2	566,509,978,120 (100.0)	7,918,149,608 (1.4)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

- ア 歳出決算の状況は、支出済額 574,428,127,728円、翌年度繰越額 44,918,942,155円及び不用額 10,169,384,871円で、予算現額に対する執行率は 91.2%(前年度 90.2%)である。
- イ 支出済額は、前年度の 566,509,978,120円に比較すると 7,918,149,608円(1.4%)の増となっているが、これは、主として農林水産業費及び災害復旧費の増によるものである。
- ウ 翌年度繰越額は、前年度の 52,082,142,754円に比較すると 7,163,200,599円(13.8%)の減となっているが、これは、主として農林水産業費及び災害復旧費の減によるものである。
- エ 不用額の主なものは、商工費 3,141,597,452円、農林水産業費 1,778,668,789円及び教育費 988,640,117円であり、前年度の 9,425,536,497円に比較すると 743,848,374円(7.9%)の増となっている。

(2) 款別決算の状況

第1款 議会費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,087,987,000	円 1,080,376,463	円 0	円 7,610,537	% 99.3

1 支出済額 1,080,376,463円の内訳は、議会費 728,727,882円及び事務局費 351,648,581円である。

また、前年度の支出済額 1,123,200,249円に比較すると 42,823,786円(3.8%)の減となっているが、これは、主として事務局費の工事請負費の減によるものである。

2 不用額 7,610,537円の主なものは、議会費の旅費及び事務局費の委託料の執行残である。

第2款 総務費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 42,939,926,204	円 41,430,852,876	円 536,594,512	円 972,478,816	% 96.5

1 支出済額 41,430,852,876円の主なものは、財産管理費 18,796,959,569円、一般管理費 4,855,109,266円及び人事管理費 3,449,194,573円である。

また、前年度の支出済額 42,574,440,556円に比較すると 1,143,587,680円(2.7%)の減となっているが、これは、主として財産管理費（県有施設維持整備基金積立金）、参議院議員選挙費及び税務総務費（県税還付金）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 536,594,512円は、繰越明許費 2件である。

その主なものは、防災拠点庁舎整備事業であり、工法の検討等に日時を要したことなどによるものである。

3 不用額 972,478,816円の主なものは、一般管理費の職員手当等、人事管理費の職員手当等、税務総務費の償還金・利子及び割引料、計画調査費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第3款 民生費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 86,841,856,560	円 85,932,856,992	円 101,374,000	円 807,625,568	% 99.0

- 1 支出済額 85,932,856,992円の主なものは、老人福祉費 31,272,526,555円、児童措置費 16,829,030,746円及び国民健康保険指導費 14,268,938,017円である。

また、前年度の支出済額 85,890,978,473円に比較すると 41,878,519円(0.1%)の増となっているが、これは、主として国民健康保険指導費（国民健康保険助成費）、老人福祉費（介護保険対策費）及び障害者自立支援費（障がい者自立推進費）の増によるものである。

- 2 翌年度繰越額 101,374,000円は、繰越明許費 5件である。

その主なものは、認定こども園整備事業及び障がい福祉サービス事業所施設整備事業であり、事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものである。

- 3 不用額 807,625,568円の主なものは、児童措置費の負担金・補助及び交付金、生活保護費の扶助費、老人福祉費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第4款 衛生費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 19,446,070,000	円 18,994,620,564	円 156,547,000	円 294,902,436	% 97.7

- 1 支出済額 18,994,620,564円の主なものは、医務費 5,567,069,316円、病院費 4,148,409,000円及び予防費 2,356,299,074円である。

また、前年度の支出済額 18,382,132,571円に比較すると 612,487,993円(3.3%)の増となっているが、これは、主として医務費（救急医療対策費及び地域医療介護総合確保基金事業費）の増によるものである。

- 2 翌年度繰越額 156,547,000円は、繰越明許費 4件である。

その主なものは、県北地区周産期医療ネットワークシステム整備事業及び地域密着型サービス施設等の整備事業であり、事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものである。

- 3 不用額 294,902,436円の主なものは、予防費の扶助費、公衆衛生総務費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第5款 労働費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,569,842,000	円 1,413,240,991	円 50,411,000	円 106,190,009	% 90.0

- 1 支出済額 1,413,240,991円の主なものは、職業訓練総務費 532,989,023円、職業訓練校費 480,668,866円及び労政総務費 265,005,374円である。
また、前年度の支出済額 1,813,589,889円に比較すると 400,348,898円(22.1%)の減となっているが、これは、主として労政総務費(緊急雇用創出事業臨時特例基金返還金)の減によるものである。
- 2 翌年度繰越額 50,411,000円は、繰越明許費 1件である。
これは、県立産業技術専門校施設管理費であり、工法の検討に日時を要したことによるものである。
- 3 不用額 106,190,009円の主なものは、職業訓練総務費の委託料の執行残である。

第6款 農林水産業費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 79,223,408,299	円 59,744,899,487	円 17,699,840,023	円 1,778,668,789	% 75.4

- 1 支出済額 59,744,899,487円の主なものは、土地改良費 10,804,177,323円、畜産振興費 9,357,680,118円及び林業振興指導費 4,769,900,780円である。
また、前年度の支出済額 50,643,250,302円に比較すると 9,101,649,185円(18.0%)の増となっているが、これは、主として畜産振興費(畜産団地整備育成事業費)の増によるものである。
- 2 翌年度繰越額 17,699,840,023円は、繰越明許費 36件 16,812,764,852円及び事故繰越し 4件 887,075,171円である。
その主なものは、公共土地改良事業、畜産競争力強化整備事業及び農畜産物輸出拡大施設整備事業であり、国の補正予算の関係等により、工期が不足したことなどによるものである。
- 3 不用額 1,778,668,789円の主なものは、畜産振興費、農業振興費、水産業振興費、農作物対策費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第7款 商 工 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 31,687,351,000	円 28,272,648,548	円 273,105,000	円 3,141,597,452	% 89.2

- 1 支出済額 28,272,648,548円の主なものは、商業振興費 24,597,092,149円、観光費 1,019,725,484円及び工鉱業振興費 819,468,600円である。

また、前年度の支出済額 32,376,055,744円に比較すると 4,103,407,196円(12.7%)の減となっているが、これは、主として商業振興費（中小企業金融対策費）の減によるものである。

- 2 翌年度繰越額 273,105,000円は、繰越明許費 2件である。

その主なものは、首都圏情報発信拠点整備・機能強化事業であり、関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

- 3 不用額 3,141,597,452円の主なものは、商業振興費の貸付金の執行残である。

第8款 土 木 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 91,397,736,554	円 67,207,480,214	円 23,391,887,231	円 798,369,109	% 73.5

- 1 支出済額 67,207,480,214円の主なものは、道路新設改良費 17,609,497,679円、道路維持費 13,075,578,532円及び河川改良費 9,352,767,245円である。

また、前年度の支出済額 65,853,319,442円に比較すると 1,354,160,772円(2.1%)の増となっているが、これは、主として道路新設改良費及び河川改良費の増によるものである。

- 2 翌年度繰越額 23,391,887,231円は、繰越明許費 41件である。

その主なものは、公共道路新設改良事業、公共河川事業及び公共道路維持事業であり、国の補正予算の関係等により、工期が不足することなどによるものである。

- 3 不用額 798,369,109円の主なものは、道路新設改良費及び港湾建設費の工事請負費の執行残である。

第9款 警察費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 27,978,513,850	円 27,814,222,795	円 0	円 164,291,055	% 99.4

1 支出済額 27,814,222,795円の主なものは、警察本部費 21,963,703,166円、警察活動費 2,975,488,322円及び警察施設費 1,847,016,292円である。

また、前年度の支出済額 26,264,233,161円に比較すると 1,549,989,634円(5.9%)の増となっているが、これは、主として警察施設費（警察庁舎建設費）及び警察本部費（運営費）の増によるものである。

2 不用額 164,291,055円の主なものは、警察本部費の職員手当等並びに警察活動費の委託料及び需用費の執行残である。

第10款 教育費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 112,854,939,565	円 111,841,391,448	円 24,908,000	円 988,640,117	% 99.1

1 支出済額 111,841,391,448円の主なものは、小学校費の教職員費 34,012,022,598円、中学校費の教職員費 22,571,175,101円及び高等学校総務費 18,178,374,829円である。

また、前年度の支出済額 111,366,540,639円に比較すると 474,850,809円(0.4%)の増となっているが、これは、主として教育総務費の教職員人事費（退職手当費）及び特別支援学校費の特別支援学校費（職員費）の増によるものである。

2 翌年度繰越額 24,908,000円は、繰越明許費 1件である。

これは、県有主要体育施設整備基本計画策定事業であり、関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

3 不用額 988,640,117円の主なものは、教職員人事費の職員手当等、小学校費の教職員費及び中学校費の教職員費の執行残である。

第11款 災害復旧費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 10,943,385,257	円 7,381,867,981	円 2,684,275,389	円 877,241,887	% 67.5

1 支出済額 7,381,867,981円の主なものは、土木災害復旧費 4,269,867,054円、耕地災害復旧費 1,166,796,507円及び林業災害復旧費 999,363,440円である。

また、前年度の支出済額 4,456,522,856円に比較すると 2,925,345,125円(65.6%)の増となっているが、これは、主として土木災害復旧費、直轄災害復旧費及び耕地災害復旧費の増によるものである。

2 翌年度繰越額 2,684,275,389円は、繰越明許費 6件である。

その主なものは、公共土木災害復旧事業、耕地災害復旧事業及び林道災害復旧事業であり、関係機関との調整等に日時を要したことなどによるものである。

3 不用額 877,241,887円の主なものは、土木災害復旧費の工事請負費、林業災害復旧費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第12款 公 債 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 83,975,448,000	円 83,815,970,262	円 0	円 159,477,738	% 99.8

1 支出済額 83,815,970,262円の内訳は、元金 77,461,573,857円、利子 6,333,497,208円及び公債諸費 20,899,197円である。

また、前年度の支出済額 87,445,182,020円に比較すると 3,629,211,758円(4.2%)の減となっているが、これは、主として元金の減によるものである。

2 不用額 159,477,738円の主なものは、利子の償還金・利子及び割引料の執行残である。

第13款 諸 支 出 金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 39,507,486,000	円 39,497,699,107	円 0	円 9,786,893	% 99.9

1 支出済額 39,497,699,107円の主なものは、地方消費税交付金 20,728,903,000円及び地方消費税清算金 16,753,459,765円である。

また、前年度の支出済額 38,320,532,218円に比較すると 1,177,166,889円(3.1%)の増となっているが、これは、主として地方消費税交付金及び自動車取得税交付金の増によるものである。

2 不用額 9,786,893円の主なものは、利子割交付金及びゴルフ場利用税交付金の執行残である。

第14款 予 備 費

当 初 予 算 額	予 備 費 充 用 額	予 算 現 額	不 用 額
円 100,000,000	円 37,495,535	円 62,504,465	円 62,504,465

予備費充用額 37,495,535円の款別内訳は、次のとおりである。

第2款	総 務 費	3件	29,290,204円
第3款	民 生 費	1件	34,560円
第4款	衛 生 費	2件	1,620,000円
第8款	土 木 費	3件	2,127,956円
第9款	警 察 費	3件	1,069,850円
第10款	教 育 費	5件	3,352,965円
	合 計	17件	37,495,535円

第6 特別会計の状況

1 特別会計歳入歳出決算の状況

特別会計歳入歳出決算額は、次のとおりである。

歳 入

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額 A (構成比)	調定額に 対する 収入率	不納欠損額 (構成比)	収入未済額 (構成比)	前年度収入済額 B (構成比)	対前年度増減額 A - B (増減率)
小規模企業者等 設備導入資金	595,183,754	488,764,301 (0.4)	82.1	2,023,000 (91.2)	104,396,453 (12.5)	470,739,089 (0.4)	18,025,212 (3.8)
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	208,658,280	208,658,280 (0.2)	100.0	0	0	166,953,640 (0.1)	41,704,640 (25.0)
山林基本財産	158,555,213	158,555,213 (0.1)	100.0	0	0	188,174,634 (0.2)	△ 29,619,421 (△15.7)
拡大造林事業	265,667,203	265,667,203 (0.2)	100.0	0	0	230,185,367 (0.2)	35,481,836 (15.4)
えびの高原スポ ーツレクリエー ション施設	1,695,401	1,695,401 (0.0)	100.0	0	0	1,180,973 (0.0)	514,428 (43.6)
公 共 用 地 取 得 事 業	378,805,945	378,805,945 (0.3)	100.0	0	0	393,718,544 (0.3)	△ 14,912,599 (△3.8)
公 債 管 理	118,178,463,416	118,178,463,416 (95.2)	100.0	0	0	108,161,591,304 (95.0)	10,016,872,112 (9.3)
県営国民宿舎	169,462,874	169,462,874 (0.1)	100.0	0	0	173,027,888 (0.2)	△ 3,565,014 (△2.1)
県 立 学 校 実 習 事 業	270,290,210	270,290,210 (0.2)	100.0	0	0	244,890,788 (0.2)	25,399,422 (10.4)
開 発 事 業 特 別 資 金	17,658,195	17,658,195 (0.0)	100.0	0	0	14,000,576 (0.0)	3,657,619 (26.1)
育 英 資 金	2,181,511,652	1,615,145,936 (1.3)	74.0	0	566,365,716 (68.0)	1,650,320,188 (1.4)	△ 35,174,252 (△2.1)
林業改善資金	874,985,262	860,730,547 (0.7)	98.4	0	14,254,715 (1.7)	808,431,080 (0.7)	52,299,467 (6.5)
港湾整備事業	1,073,654,258	1,072,332,157 (0.9)	99.9	0	1,322,101 (0.2)	962,421,344 (0.8)	109,910,813 (11.4)
母子父子寡婦 福 祉 資 金	571,418,805	424,626,377 (0.3)	74.3	194,001 (8.8)	146,598,427 (17.6)	443,006,350 (0.4)	△ 18,379,973 (△4.1)
歳 入 合 計	124,946,010,468	124,110,856,055 (100.0)	99.3	2,217,001 (100.0)	832,937,412 (100.0)	113,908,641,765 (100.0)	10,202,214,290 (9.0)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

歳 出

(単位：円，%)

区 分	予算現額 (構成比)	支出済額 A (構成比)	翌年度繰越額 (構成比)	不 用 額 (構成比)	予算現額 に対する 執行率	前年度支出済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
小規模企業者等 設備導入資金	487,245,000 (0.4)	309,020,818 (0.3)	0	178,224,182 (8.4)	63.4	284,541,188 (0.3)	24,479,630 (8.6)
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	208,662,000 (0.2)	66,967,280 (0.1)	0	141,694,720 (6.7)	32.1	6,388,640 (0.0)	60,578,640 (948.2)
山林基本財産	145,507,000 (0.1)	132,471,267 (0.1)	0	13,035,733 (0.6)	91.0	161,384,976 (0.1)	△ 28,913,709 (△17.9)
拡大造林事業	265,897,000 (0.2)	244,777,424 (0.2)	0	21,119,576 (1.0)	92.1	205,237,746 (0.2)	39,539,678 (19.3)
えびの高原スポ ーツレクリエー ション施設	1,695,000 (0.0)	1,575,750 (0.0)	0	119,250 (0.0)	93.0	1,179,572 (0.0)	396,178 (33.6)
公 共 用 地 取 得 事 業	378,804,952 (0.3)	312,146,482 (0.3)	66,367,861 (28.2)	290,609 (0.0)	82.4	306,721,651 (0.3)	5,424,831 (1.8)
公 債 管 理	118,178,465,000 (95.2)	118,178,463,416 (97.1)	0	1,584 (0.0)	99.9	108,161,591,304 (96.9)	10,016,872,112 (9.3)
県営国民宿舎	169,461,000 (0.1)	169,360,827 (0.1)	0	100,173 (0.0)	99.9	172,959,541 (0.2)	△ 3,598,714 (△2.1)
県 立 学 校 実 習 事 業	260,654,000 (0.2)	218,332,755 (0.2)	0	42,321,245 (2.0)	83.8	175,879,228 (0.2)	42,453,527 (24.1)
開 発 事 業 特 別 資 金	17,657,000 (0.0)	17,378,393 (0.0)	0	278,607 (0.0)	98.4	13,938,910 (0.0)	3,439,483 (24.7)
育 英 資 金	1,603,393,000 (1.3)	960,219,025 (0.8)	0	643,173,975 (30.4)	59.9	1,088,885,221 (1.0)	△ 128,666,196 (△11.8)
林業改善資金	860,751,000 (0.7)	53,325,809 (0.0)	0	807,425,191 (38.2)	6.2	38,802,264 (0.0)	14,523,545 (37.4)
港湾整備事業	1,096,289,000 (0.9)	901,662,907 (0.7)	169,184,000 (71.8)	25,442,093 (1.2)	82.2	840,766,883 (0.8)	60,896,024 (7.2)
母子父子寡婦 福 祉 資 金	416,656,000 (0.3)	176,536,656 (0.1)	0	240,119,344 (11.4)	42.4	167,339,373 (0.1)	9,197,283 (5.5)
歳 出 合 計	124,091,136,952 (100.0)	121,742,238,809 (100.0)	235,551,861 (100.0)	2,113,346,282 (100.0)	98.1	111,625,616,497 (100.0)	10,116,622,312 (9.1)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

(歳入)

ア 特別会計の歳入合計は、調定額 124,946,010,468円、収入済額 124,110,856,055円及び収入未済額 832,937,412円である。

イ 収入済額は、前年度の 113,908,641,765円に比較すると 10,202,214,290円(9.0%)の増となっているが、これは、主として公債管理特別会計の増によるものである。

ウ 不納欠損額の内訳は、小規模企業者等設備導入資金特別会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計である。

エ 収入未済額は、前年度 792,175,457円に比較すると 40,761,955円(5.1%)の増となっているが、これは、主として育英資金特別会計の増によるものである。

(歳出)

ア 歳出合計は、支出済額 121,742,238,809円、翌年度繰越額 235,551,861円及び不用額 2,113,346,282円で、予算現額に対する執行率は 98.1%(前年度 98.8%)である。

イ 支出済額は、前年度の 111,625,616,497円に比較すると 10,116,622,312円(9.1%)の増となっているが、これは、主として公債管理特別会計の増によるものである。

ウ 翌年度繰越額は、前年度の 180,097,952円に比較すると 55,453,909円(30.8%)の増となっているが、これは、港湾整備事業特別会計の増によるものである。

エ 不用額の主なものは、林業改善資金特別会計 807,425,191円、育英資金特別会計 643,173,975円及び母子父子寡婦福祉資金特別会計 240,119,344円である。

2 会計別決算の状況

(1) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

この会計は、宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計条例（平成27年宮崎県条例第14号）に基づき、県が小規模企業者に対して行うみやざき小規模企業者等設備導入資金等の貸付事業の経理を行うために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 487,245,000	円 595,183,754	円 488,764,301	円 2,023,000	円 104,396,453	% 100.3	% 82.1

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 487,245,000	円 309,020,818	円 0	円 178,224,182	% 63.4

歳入歳出差引額 179,743,483円

ア 収入済額 488,764,301円の主なものは、商工貸付金元利収入 298,976,400円及び繰越金 186,197,901円である。

また、前年度の収入済額 470,739,089円に比較すると 18,025,212円(3.8%)の増となっているが、これは商工貸付金元利収入の増によるものである。

イ 不納欠損額 2,023,000円は、過年度収入である。

ウ 収入未済額 104,396,453円は、過年度収入である。前年度の収入未済額 106,919,453円に比較すると 2,523,000円(2.4%)の減となっている。

エ 支出済額 309,020,818円の主なものは、償還金・利子及び割引料 136,885,964円、貸付金 126,908,000円及び繰出金 42,983,000円である。

また、前年度の支出済額 284,541,188円に比較すると 24,479,630円(8.6%)の増となっているが、これは主として償還金・利子及び割引料の増によるものである。

オ 不用額 178,224,182円の主なものは、貸付金の執行残である。

意見・留意事項等

貸付金の収入未済額については、今後も引き続き償還促進についての努力が望まれる。

(2) 沿岸漁業改善資金特別会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法（昭和54年法律第25号）に基づき、県が沿岸漁業従事者等に対して行う経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付事業の経理を行うために設置されたものである。

歳 入

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額 に対する 収 入 率	調 定 額 に対する 収 入 率
円 208,662,000	円 208,658,280	円 208,658,280	円 0	円 0	% 99.9	% 100

歳 出

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
円 208,662,000	円 66,967,280	円 0	円 141,694,720	% 32.1

歳入歳出差引額 141,691,000円

ア 収入済額 208,658,280円の主なものは、繰越金 160,565,000円及び農林水産業貸付金元利収入 47,126,000円である。

また、前年度の収入済額 166,953,640円に比較すると 41,704,640円(25.0%)の増となっているが、これは、主として繰越金の増によるものである。

イ 支出済額 66,967,280円の主なものは、貸付金 66,000,000円である。

また、前年度の支出済額 6,388,640円に比較すると 60,578,640円(948.2%)の増となっているが、これは、主として貸付金の増によるものである。

ウ 不用額 141,694,720円の主なものは、貸付金の執行残である。

(3) 山林基本財産特別会計

この会計は、宮崎県山林基本財産特別会計及び宮崎県拡大造林事業特別会計条例（昭和39年条例第21号）に基づき、県営林事業（県有林造成）の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 145,507,000	円 158,555,213	円 158,555,213	円 0	円 0	% 109.0	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 145,507,000	円 132,471,267	円 0	円 13,035,733	% 91.0

歳入歳出差引額 26,083,946円

ア 収入済額 158,555,213円の主なものは、一般会計繰入金 78,000,000円、生産物売払収入 40,678,460円及び繰越金 26,789,658円である。

また、前年度の収入済額 188,174,634円に比較すると 29,619,421円(15.7%)の減となっているが、これは、主として生産物売払収入の減によるものである。

イ 支出済額 132,471,267円の主なものは、償還金・利子及び割引料 79,849,725円、委託料 20,593,883円及び繰出金 18,000,000円である。

また、前年度の支出済額 161,384,976円に比較すると 28,913,709円(17.9%)の減となっているが、これは、主として委託料及び繰出金の減によるものである。

ウ 不用額 13,035,733円の主なものは、委託料の執行残である。

意見・留意事項等

多額の借入金（平成29年度末の借入残高 1,050,293千円）があることから、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる。

(4) 拡大造林事業特別会計

この会計は、宮崎県山林基本財産特別会計及び宮崎県拡大造林事業特別会計条例（昭和39年条例第21号）に基づき、県営林事業（県行分収造林）の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 265,897,000	円 265,667,203	円 265,667,203	円 0	円 0	% 99.9	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 265,897,000	円 244,777,424	円 0	円 21,119,576	% 92.1

歳入歳出差引額 20,889,779円

ア 収入済額 265,667,203円の主なものは、生産物売払収入 205,632,972円及び一般会計繰入金 30,000,000円である。

また、前年度の収入済額 230,185,367円に比較すると 35,481,836円(15.4%)の増となっているが、これは、主として生産物売払収入の増によるものである。

イ 支出済額 244,777,424円の主なものは、償還金・利子及び割引料 75,531,353円、負担金・補助及び交付金 75,364,478円、繰出金 68,000,000円である。

また、前年度の支出済額 205,237,746円に比較すると 39,539,678円(19.3%)の増となっているが、これは、主として繰出金の増によるものである。

ウ 不用額 21,119,576円の主なものは、委託料、負担金・補助及び交付金の執行残である。

意見・留意事項等

多額の借入金（平成29年度末の借入残高 520,671千円）があることから、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる。

(5) えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計

この会計は、宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計条例（昭和63年条例第8号）に基づき、えびの高原スポーツレクリエーション施設の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 1,695,000	円 1,695,401	円 1,695,401	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 1,695,000	円 1,575,750	円 0	円 119,250	% 93.0

歳入歳出差引額 119,651円

- ア 収入済額 1,695,401円の主なものは、一般会計繰入金 1,694,000円である。
また、前年度の収入済額 1,180,973円に比較すると 514,428円(43.6%)の増となっているが、これは、主として一般会計繰入金の増によるものである。
- イ 支出済額 1,575,750円の主なものは、工事請負費 1,051,896円である。
また、前年度の支出済額 1,179,572円に比較すると 396,178円(33.6%)の増となっているが、これは、主として工事請負費の増によるものである。

(6) 公共用地取得事業特別会計

この会計は、宮崎県公共用地取得事業特別会計条例（平成3年条例第10号）に基づき、公共用地取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 378,804,952	円 378,805,945	円 378,805,945	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 378,804,952	円 312,146,482	円 66,367,861	円 290,609	% 82.4

歳入歳出差引額 66,659,463円

ア 収入済額 378,805,945円の内訳は、一般会計繰入金 291,809,052円及び繰越金 86,996,893円である。

また、前年度の収入済額 393,718,544円に比較すると 14,912,599円(3.8%)の減となっているが、これは、主として一般会計繰入金の減によるものである。

イ 支出済額 312,146,482円の主なものは、補償・補填及び賠償金 177,046,471円、繰出金 128,981,000円である。

また、前年度の支出済額 306,721,651円に比較すると 5,424,831円(1.8%)の増となっているが、これは、主として補償・補填及び賠償金の増によるものである。

ウ 翌年度繰越額 66,367,861円は、繰越明許費 1件である。

これは、公共用地取得事業で、用地交渉等に日時を要したことによるものである。

(7) 公債管理特別会計

この会計は、宮崎県公債管理特別会計条例（平成24年条例第17号）に基づき、県債に係る元利償還について、一般会計と区分することによって経理を明確にするために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 118,178,465,000	円 118,178,463,416	円 118,178,463,416	円 0	円 0	% 99.9	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 118,178,465,000	円 118,178,463,416	円 0	円 1,584	% 99.9

歳入歳出差引額 0円

ア 収入済額 118,178,463,416円の内訳は、一般会計繰入金 83,501,563,416円、借換債 30,423,500,000円及び基金繰入金 4,253,400,000円である。

また、前年度の収入済額 108,161,591,304円に比較すると 10,016,872,112円 (9.3%)の増となっているが、これは、主として借換債の増によるものである。

イ 支出済額 118,178,463,416円の内訳は、償還金・利子及び割引料 116,608,311,616円、積立金 1,561,300,000円及び役務費 8,851,800円である。

また、前年度の支出済額 108,161,591,304円に比較すると 10,016,872,112円 (9.3%)の増となっているが、これは、主として償還金・利子及び割引料の増によるものである。

(8) 県営国民宿舎特別会計

この会計は、宮崎県営国民宿舎特別会計条例（昭和39年条例第25号）に基づき、県営国民宿舎の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 169,461,000	円 169,462,874	円 169,462,874	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 169,461,000	円 169,360,827	円 0	円 100,173	% 99.9

歳入歳出差引額 102,047円

ア 収入済額 169,462,874円の主なものは、一般会計繰入金 113,597,000円及び国民宿舎負担金（指定管理者の納付金） 53,568,000円である。

また、前年度の収入済額 173,027,888円に比較すると 3,565,014円(2.1%)の減となっているが、これは、主として一般会計繰入金の減によるものである。

イ 支出済額 169,360,827円の主なものは、償還金・利子及び割引料 154,614,281円である。

また、前年度の支出済額 172,959,541円に比較すると 3,598,714円(2.1%)の減となっているが、これは、主として備品購入費及び工事請負費の減によるものである。

意見・留意事項等

県営国民宿舎は、平成18年度から指定管理者制度を導入し運営を行っている。

えびの高原荘及び高千穂荘は、ともに前年度に引き続き損失を計上しており、利用者の確保や適正な管理運営等について、指定管理者と十分連携を図りながら、効率的かつ安定的な施設の管理・運営を行うことが望まれる。

(9) 県立学校実習事業特別会計

この会計は、宮崎県立学校実習事業特別会計条例（昭和39年条例第39号）に基づき、宮崎農業高等学校など7校における県立学校実習事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置されたものである。

歳入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率
円 260,654,000	円 270,290,210	円 270,290,210	円 0	円 0	% 103.7	% 100.0

歳出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 260,654,000	円 218,332,755	円 0	円 42,321,245	% 83.8

歳入歳出差引額 51,957,455円

ア 収入済額 270,290,210円の主なものは、生産物売払収入 192,492,861円及び繰越金 69,011,560円である。

また、前年度の収入済額 244,890,788円に比較すると 25,399,422円(10.4%)の増となっているが、これは、主として生産物売払収入の増によるものである。

イ 支出済額 218,332,755円の主なものは、需用費 132,080,507円及び備品購入費 37,932,661円である。

また、前年度の支出済額 175,879,228円に比較すると 42,453,527円(24.1%)の増となっているが、これは、主として備品購入費の増によるものである。

ウ 不用額 42,321,245円の主なものは、需用費の執行残である。